

(別紙)

平成20年12月19日  
林 野 庁

### 平成20年度事業評価（林野公共事業）の結果について

林野公共事業においては、事業実施の効率性・透明性の確保を図るため、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」、「農林水産省政策評価基本計画」及び「農林水産省政策評価実施計画」等に基づき、必要性、効率性、有効性の観点から事業評価を行うこととされています。

今回、期中の評価を実施しましたので、下記のとおり概要をお知らせします。

#### 記

#### ○ 直轄事業の平成20年度期中の評価

期中の評価については、原則として、事業採択後10年を経過した時点で継続中、又は直前に期中の評価を実施した年度から起算して5年を経過した事業実施地区等を対象として、社会情勢の変化等を踏まえて実施し、直轄事業等については原則として8月に公表することとしています。

今回、平成20年6月14日に発生した平成20年岩手・宮城内陸地震の被災地の災害復旧への対応を優先的に行うため、評価の実施時期を延期していた東北森林管理局管内の国の直轄事業に係る2地区を対象に、森林管理局に設置している第三者委員会の意見等を踏まえて期中の評価を行い、その結果は次のとおり1地区について現計画を継続、1地区について計画変更することとなりました。

事業名	評価実施地区数	評価結果			
		現計画の継続実施	事業計画の変更	休止	中止
国有林直轄治山事業	1	0	1	0	0
直轄地すべり防止事業	1	1	0	0	0
計	2	1	1	0	0

(注) 計画変更の内容

国有林直轄治山事業：平成18年の豪雨災害による復旧対策を先行して実施したことにより、計画期間内の完了が見込めないことから事業計画期間を延長し実施する。

なお、詳細については、下記、林野庁ホームページに掲載しておりますので、そちらを御覧下さい。(http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/hyouka/jigyou/jigyoy20.html)

問い合わせ先

直轄事業

国有林直轄治山事業

国有林野部業務課

さえき  
佐伯

03-3502-8111(6302)

(直通) 03-6744-2325

直轄地すべり防止事業

森林整備部治山課

きたうら  
北浦

03-3502-8111(6195)

(直通) 03-3502-8208

森林整備部計画課

うめき かわかみ  
梅木、川上

03-3502-8111(6147)

(直通) 03-3502-6882